

はじめに

1. 富士市公立教育・保育施設再配置計画とは

富士市公立教育・保育施設再配置計画（以下「再配置計画」）とは、富士市における、今後の公立教育・保育施設の効率的な運営、適切な施設の規模や配置など、ハード・ソフト両面から目指すべき姿を明らかにし、市全体の基本的な方向性を示すものです。

2. 策定の背景

- ・子どもや子育てを取り巻く環境の大きな変化（少子高齢・人口減少社会、核家族化、保護者の就労環境の変化など）
- ・富士市では、幼稚園の入園児童数は減少傾向、保育園の入園希望児童数は増加傾向→市全体としてバランスの良い教育・保育施設の整備が必要



- ・富士市子ども・子育て支援事業計画（H27.3）
- ・富士市公共施設マネジメント基本方針（H27.4）
- ・富士市公共施設再編計画（H28.9）

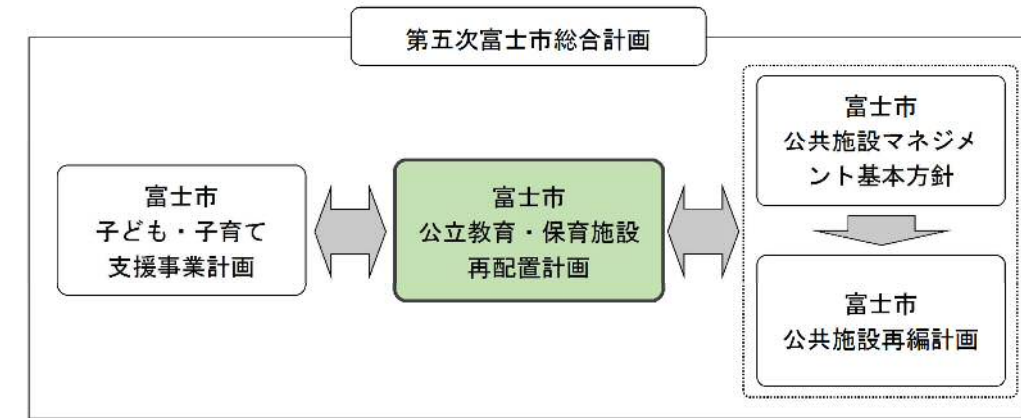
【再編の手法とポイント（幼稚園・保育園）】

	幼稚園	保育園
再編手法	<p>○今後40年間で約57%の延床面積の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の子どもの数の動向、幼児教育に対するニーズの減少を考慮すると市立幼稚園単独での運営は困難</li> <li>→近隣市立保育園とあわせて<b>幼保園化</b></li> <li>・幼保園化において、民間でも十分な幼児教育・保育サービスの提供が可能な場合</li> <li>→<b>民間移管を推進</b></li> <li>・幼保園化が困難な場合</li> <li>→<b>施設の廃止・縮小・他施設との複合化</b></li> </ul>	<p>○今後40年間で約10%の延床面積の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点園、障害児保育の必要がある園（市立保育園として継続すべき園）</li> <li>→<b>近隣市立幼稚園とあわせて幼保園化</b></li> <li>・幼保園化が困難な園</li> <li>→<b>周辺施設と複合化</b></li> <li>・建替える園</li> <li>→<b>適正規模で整備</b></li> <li>・その他</li> <li>→<b>民間移管も検討</b></li> </ul>
再編ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園の役割や、廃止・縮小の考え方等、保育園、認定こども園まで含めた今後のあり方について検討、H30年度までに個別計画を策定</li> <li>・民間移管する場合</li> <li>→<b>サービスが低下しないことが前提</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員や事業の見直し、公私の役割分担を踏まえた公立保育園、幼稚園、認定こども園のあり方を検討、H30年度までに個別計画を策定</li> <li>・一時的な需要増がある場合</li> <li>→<b>当面地域型保育事業の拡大により対応</b></li> <li>・民間移管する場合</li> <li>→<b>保育サービスが低下しないことが前提</b></li> </ul>



・乳幼児期の教育・保育環境の向上を図りつつ、持続可能な都市経営の実現に向けた教育・保育施設の配置の適正化を進めるため、今後の公立教育・保育施設についてハード・ソフト両面からの目指すべき姿を明らかにし、市全体の基本的な方向性を示す再配置計画を策定

3. 計画の位置づけ



4. 計画期間

- ・再配置計画の計画期間は平成30年度～平成39年度（10年間）
- ・今後の国の制度の動向や、社会・経済情勢等の変化に応じて適宜見直し

5. 圏域及び対象施設

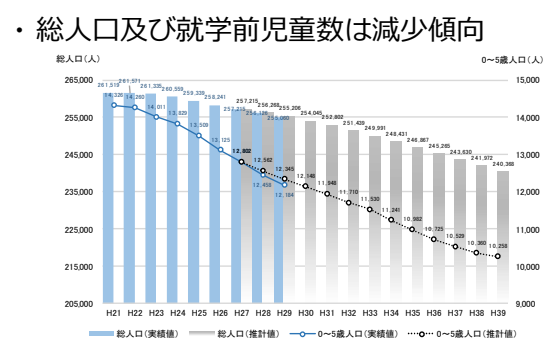
- ・「富士市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、6つの圏域を踏襲
- ・対象施設は、富士市が設置する「幼稚園」、「保育園（地域型保育事業所含む）」及び「認定こども園」
- ・計画検討にあたっては私立・民間施設の状況も考慮

圏域	幼稚園	保育園 (地域型保育事業所)	認定こども園	計
吉原西部	—	・第一保育園 ・第二保育園 ・杉の木保育園 ・広見保育園	—	4園
吉原東部	・元吉原幼稚園 ・原田幼稚園 ・昭和幼稚園	・第三保育園 ・柏原保育園	—	5園
富士北部	・岩松幼稚園	・蓼原保育園 ・なかじま保育園 ・岩本保育園	—	4園
富士南部	・田子浦幼稚園 ・浜幼稚園 ・南幼稚園	・南保育園 ・浜保育園 ・森島保育園 ・(みなみっこ)	—	7園
鷹岡・大淵	・大淵幼稚園 ・天間幼稚園	・中野保育園 ・鷹岡保育園 ・厚原保育園 ・浅間保育園 ・てんま保育園 ・(てんまっこ※1)	—	8園
富士川	・富士川第一幼稚園	・岩淵保育園	・松野こども園	3園
計	10園	20園	1園	31園

※1：平成30年4月1日開所予定

教育・保育施設の現状

人口の動向



教育・保育施設の利用状況

- ・公立の教育・保育施設の入園率は減少傾向
- ・私立の教育・保育施設の入園率は、公立施設と比較すると増加傾向または高い入園率を維持
- ・子どもの数の減少に伴い、今後は公立・私立ともに入園率は減少していく見込み

※入園率：定員数に対する入園数の割合

実施事業

- 幼稚園
  - ・ことばの教室
  - ・預かり保育
- 特別教育サポート
- みみちゃん教室
- 保育園・認定こども園
  - ・障害児保育
  - ・延長保育
  - ・出前保育
- 一時預かり
- あそぼう会
- 保育ママ

公立教育・保育施設あり方に関する意見・意向

- 富士市教育・保育施設等の今後のあり方等に関するニーズ（H28年度）
- 富士市公立教育・保育施設あり方懇話会
- 庁内検討ワークショップ

課題

- 公立幼稚園園児減少への対応と保育園待機児童の解消
- 障害児保育・特別支援への対応
- 保育士不足
- 運営経費及び施設の維持管理費の増大

役割

- 集団教育・保育の場の提供
- 配慮や支援が必要な子どもの受入れ
- 子育て支援の充実及び私立・民間施設における教育・保育機能の補完
- 他機関との連携

再配置の基本方針・方策

再配置の基本方針：公立教育・保育施設の適正な数への再編と質の向上

- 再配置の方策（ハード）**
- 拠点化：公立園が実施すべき機能を確保するための拠点園を各圏域で1園～2園程度設定
  - 統廃合：需要の減少が見込まれる施設について統廃合
  - 複合化：施設の老朽化や経費面で施設維持が困難な場合、近隣公共施設と複合化
  - 民間移管：継続的な需要があり民間による効果的・効率的な運営が可能な場合民間移管を実施

- 再配置の方策（ソフト）**
- 特別な配慮や支援が必要な子どもへの取組の充実：特に施設の拠点化にあわせ、特別な配慮や支援が必要な子どもが、どの圏域でも同水準の教育・保育を受けることができる取組を推進
  - 既存事業の充実：特に施設の拠点化にあわせ、どの圏域でも「ことばの教室」や「一時預かり」などが利用できるような取組を推進
  - 教育・保育の質の向上：市全体の教育・保育環境の維持と質の向上を図るための、職員研修の機会の提供と、教育・保育の研究機関としての機能を充実

施設種別ごとの再配置の方針

	幼稚園	保育園・認定こども園
統廃合	・入園児の減少している園において、近隣幼稚園と統廃合し、幼稚園における適正規模の集団による教育を提供。	・民間保育施設の整備計画や保育ニーズ等を勘案しながら、1～2園を統廃合。
複合化	・私立幼稚園等が設置されていない圏域における教育ニーズに応えるため、近隣公共施設との複合化を検討し、幼稚園機能を確保。	-
拠点化 民間移管	-	・各圏域において、障害児保育等を実施し、民間保育施設や関係機関との連携を図る中心的役割を担う園として1～2園を拠点園と設定。その他の園は、民間活力を活かした効果的・効率的な運営が可能であることを前提に、民間移管を実施。

圏域別再配置計画

	吉原西部	吉原東部	富士北部	富士南部	鷹岡・大淵	富士川
現状 (H29)	○保育園 4園	○幼稚園 3園 ○保育園 2園	○幼稚園 1園 ○保育園 3園	○幼稚園 3園 ○保育園 3園	○幼稚園 2園 ○保育園 5園	○幼稚園 1園 ○保育園 1園 ○認定こども園 1園
将来 (H39までに)	○保育園 2園 ・4園のうち2園を民間移管	○幼稚園 1園 ・3園のうち2園を統廃合 ○保育園 2園 (現状維持)	○幼稚園 1園 (現状維持) ○保育園 2園 ・3園のうち1園を民間移管	○幼稚園 1園 ・3園のうち2園を統廃合 ○保育園 1園 ・3園のうち2園を統廃合	○幼稚園 1園 ・2園のうち1園を統廃合 ○保育園 2園 ・5園のうち3園を民間移管	○幼稚園 1園 (現状維持) ○保育園 1園 (現状維持) ○認定こども園 1園 (現状維持)